

IV 研究内容

1 幼稚園教育要領が目指すもの

(1) 社会に開かれた教育課程の実現

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してより社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要である。

幼稚園教育要領(平成29年3月告示)前文より

(2) 幼稚園教育要領「人間関係」のねらい・内容・内容の取り扱いについて

ねらい「身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもち」

○内容
「友達との関わりを深め、思いやりをもつ」 「自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く」 「友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする」
○内容の取り扱い
① 道徳性の芽生えを養うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に人に対する信頼感や思いやりの気持ちは葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
② 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。
③ 幼児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようになるとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

幼稚園教育要領(平成29年3月告示)内容より抜粋

2 保育の中の集団づくりの位置づけ

幼稚園は子ども達にとって、同世代の仲間集団と出会い、一緒に遊び生活していく社会的な交わりの場である。そこで、保育の中で集団づくりをどのように捉えていけばよいのか、考えていきたい。

①幼児の集団づくりへの社会的背景
「初めは昭和35年頃から、中学校の実践の中で『集団づくり』の実践が生まれた。国民一人一人が民主的な社会の主人公『主権者としての力』を持つこと、主権者としての市民を育てる教育が必要だと感じ始めたことがきっかけとなる。それが小学校、高等学校へ、そして昭和45年頃から幼児教育、保育へも広がっていった。幼児においても『みんなで話し合う力、みんなで決める力、決めたことをやり遂げる力』『リーダーを選ぶ力と選び代える力、リーダーとして活動する力』等々をどう教えるかが追求された。ただ幼児の場合は、発達の問題が絡むために、独自

な追求が必要だった。『人と人が交わる最初の力』、『一緒に生きていく最初の力』、『コミュニケーションの最初の力』こうした幼児期に獲得すべき社会力をどう育てていくか、そういう未開拓の世界に取り組んだのが昭和45年代の『幼児の集団づくり』の実践であったといえる。」

②子どもは子どもの集団の中で成長する

「安易に『ジャンケン』や『喧嘩両成敗』で決着することも考えものである。運不足や大人からの一方的な判断の解決ではなく、子どもが自ら直面している問題に『ではどうしたらいいのか』と一緒に考える過程こそが『自立』に結びついていく。そして自分の要求が相手に伝わること、そして相手の要求も分かることで『対等・平等』な関係を学ぶことにつながっていく。『ボクもキミと同じように要求を持っているんだ』という姿勢ができて、『おさきにどうぞ』とか『ゆるすよ』『いっしょに使おう』といった解決策が子ども達の中から出てくるのである。(中略) 自分たちの課題を自分達で解決できるように丁寧に話し合いをする中で、互いに知恵を出し合い、課題解決のために行動を起こす。その中で共通の決まり事やルールも生まれ互いに教え合ったり注意し合ったりしながら自分達らしい園生活をつくりあげていく。

このようなことから丁寧に話し合いをする経験の中で『自分の要求を伝える経験』『相手の要求を聞く経験』『自分とは異なる他児に気付く経験』『相手を思いやる経験』などが自分達の生活を自分達で考え、人と関わっていく力に繋がっていく」

③集団づくりを保育の中心に

「子ども一人一人と子ども集団は、直接的に結びついているのではなく、『活動』をその『接着剤』として結びついている。多様な活動を通して、子ども達は様々な仲間との関係を築いている。遊びでの仲間、当番活動での仲間、グループ活動での仲間などである。普段は遊ばない子であっても、グループや当番などの活動を通して、新たな関わり合いが生まれている。集団づくりを行なうための活動とはどのようなものがあるのだろうか。例を挙げると『遊び』や『お当番』活動、そして『身辺自立』といった日常的な場面から『運動会』『発表会』『合宿』など特別な行事などである。つまり集団づくりに規定はないのだ。子ども同士が関わる活動すべてが集団づくりの場であると考えべきである。保育者は日常のいたるところで取り組むことができるのだ。まさに集団づくりは保育活動の中心的な実践概念なのだ」

集団づくり (2013) 高田清項 63～64・脇信明項 70～77

3 グループの捉え・構成

安心できる仲よし同士の関わりも大切にしつつ、教師の意図したグループの構成についても考えていきたい。

(1) 仲よしの枠を超えて

「特定の仲良しの経験をすることは大切な事です、いつまでもこうした関係の中だけにとどまっていたのでは、望ましい人間関係の発達には期待できない。集団保育施設は、家庭と違って、生活経験や興味・関心・得手・不得手、イメージや発想などの異なる子ども達が、共に生活しながら、相互に刺激し合い、交流するところにその存在の意味があるのだ」

(2) 小グループの持つ意味

「子どもの仲間関係は、遊びの中で自然に形成される関係が基本である。しかし、ときによっては、保育者が意図する小グループの必要性もでてくる。仲間の中で、力関係が固定化して、なんでも言いなりになる仲間の中で、いつも自分の意見を押し通そうとする子の場合、必ずしも自分の意見が通らないといった仲間関係の体験も必要になる。また、仲間関係がなれ合いになって、惰性にながされているような場合、新しい刺激が必要な場合も起こってくる。しかし、小グループの構成では、とかく大人の思惑が先行するので、それにとらわれがちになる。でも、実際には、その思わく通りにはいかないことの方が多いものなのだ。園によっては、この時期はこのような仲間関係を持たせようと、指導計画として、一種のシステムをつくっているところもあるが、そ

れでは大人の思わくにしばられることになる。したがって、子ども同士の相互関係をみながら、臨機応変に変えていく柔軟性が望まれる」

(3)小グループを構成するねらい・決め方

<ねらい>

- ① 生活や活動を子ども達の手で進めやすくする。
- ② 人との関わり方に気がついていく。

<メンバーの決め方の一例>

- 仲間がみえやすいように、4人とする。
- 少しずつ仲良しの見つかった子は、なるべく同じグループにする。
- 男の子と女の子の数もあまり偏りが無いようにする。

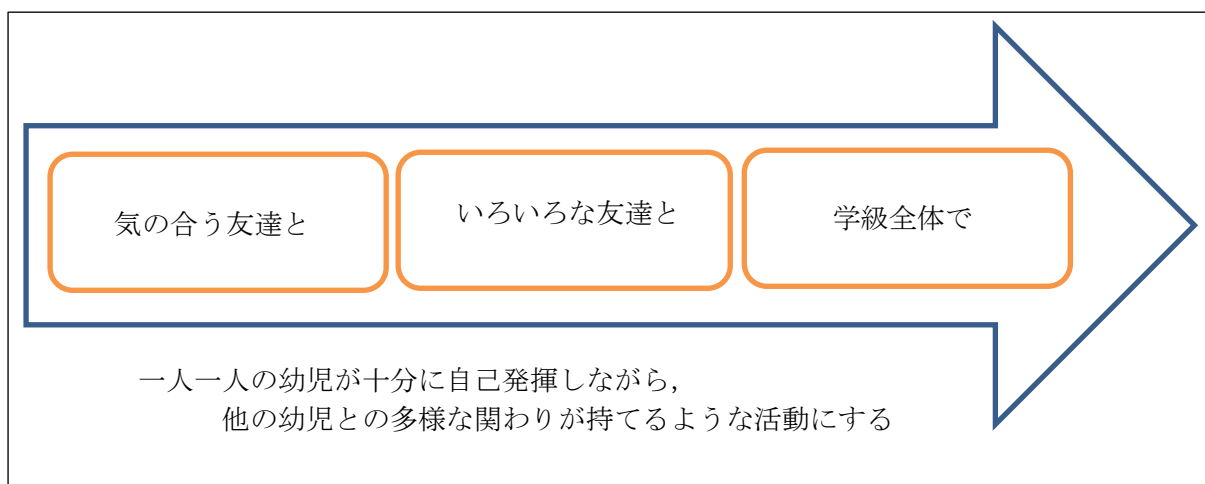
(4)リーダーの位置づけ

「遊びを生み出す原動力となる子もいれば、いつも追従している子もいる。おとなしいけれど、いざとなると実力を発揮する子もいれば、思うようにいえなくて、なかなか評価されにくい子、いろいろなである。それらは『〇〇ちゃんらしさ』として、子ども達の頭に刻印されていくわけですが、個性と呼ぶにはまだまだ不安定な要素だけである。(中略)5歳児が4歳児と大きく違うのは、こうした自分を見つめる目の育ちにある。こうした理由から私たちは、リーダーを位置づける一つのねらいに、『自他を捉える目に広がりを持たせる』ことを考えている」

今井和子・森上史朗(2007)

このようなことから、友達関係が慣れない一学期は、気の合う子を中心とし、二学期、三学期は気の合う子の枠を超えて、少しずついろいろな友達と出会わせていくことが大切だと考える。そこで今回は、図1を人間関係の深まりの過程と捉え研究を進めていくこととする。

忍者ショーに向けての取り組みでは、教師の意図したグループ編成の中で気の合う子の枠を超えて、いろいろな友達と関われる機会をつくっていく。また教師の中にリーダーの捉えをおき子ども達との関わりの中で必要があれば、それらを意識した声かけや援助をしていくこととする。



※図1 人間関係の深まり

今井和子・森上史朗(2007)を元に筆者作成